

# 姉妹都市ダボ 派遣学生募集



## Dubbo Student Exchange Program 2019

中高生の皆さん、オーストラリアでの異文化交流体験は一生の宝物になります！ぜひ参加応募ください。

- ◇ 派遣期間 2019年 **7月26日(金)～8月6日(火)**
- ◇ 派遣先 オーストラリア・NSW州ダボ・リージョン
- ◇ 募集 10名
- ◇ 応募資格 美濃加茂市・富加町・坂祝町在住の中学2、3年生  
美濃加茂市内在住又は在学の高校生
- ◇ 派遣内容 ダボ：ホームステイ・文化体験・学校訪問等、カウラ・シドニー視察
- ◇ 選考方法 書類審査・面接審査など \* 5月11日(土)
- ◇ 参加費用 (旅費補助あり)17万円程度参加者負担  
※パスポート取得や保険などの個人費用は別途必要。

- ◇ 申込み 4月1日(月)～5月7日(火) 坂祝町・富加町中学生~~は~~切:4月26日(金)  
申込書に記入し下記事務局まで直接または郵送にて提出 \* 郵送の場合5月7日必着  
富加町中学生は富加町教育委員会へ、坂祝町中学生は坂祝中学校へ提出ください。

→ 申込用紙等は同じですが、選考方法は異なります。

※申込書は、協会事務局、市内各中学・高校・各町教育委員会にあります。  
NPO 法人美濃加茂国際交流協会 HP からダウンロード可。

### 2019 派遣応募説明会

派遣に参加したいけど、ちょっと不安・・・子どもに参加させたいけど・・・  
そんな皆さんは、ぜひ説明会にお越し下さい。どなたでも参加できます。

日時:4月14日(日)19:00～

場所:美濃加茂市生涯学習センター404号

★説明会会場にて応募も受け付けます。

当日参加もOKですが、できるだけ事前に参加申込ください。

### 派遣団の引率者

(大人)募集中!

子ども達の引率をしながら、同様に  
ホームステイ・学校視察含め  
貴重な交流体験ができます。  
引率者の参加負担金は免除されます。

申込締切:4/26(金)

引率詳細は下記事務局へ問合せ。

4/14(日)説明会にぜひ参加下さい。

<問合せ・申込先>NPO 法人美濃加茂国際交流協会 Minokamo International Exchange Association

事務局 〒505-0041 美濃加茂市太田町 1752-1 則竹ビル1F

TEL/FAX 0574-28-3822 月～金/9:00～17:00

E-mail office@miea-jp.com URL:http://miea-jp.com







## 1. 目的

この事業は、美濃加茂市の姉妹都市であるオーストラリアのダボリージョンへ中・高校生を友好親善の使節として派遣し、青少年との交流やホームステイによる生活体験などを通じて視野を広め、国際性豊かな人づくりを目的とします。

## 2. 主催（問い合わせ先）

NPO 法人美濃加茂国際交流協会（以下、美濃加茂国際交流協会という）

〒505-0041 美濃加茂市太田町 1752-1 則竹ビル1F TEL:0574-28-3822 E-mail:office@miea-jp.com

## 3. 派遣先

オーストラリア/ニューサウスウェールズ州ダボ・リージョン

## 4. 募集人員

美濃加茂市、富加町、坂祝町で10名程度

## 5. 派遣期間

2019年7月26日（金）から 8月6日（火）まで ※予定（不測の事態により変更となる場合もあり）

## 6. 対象

- ・美濃加茂市、富加町、坂祝町在住の中学2、3年生 ※富加町、坂祝町については各1名の予定
- ・美濃加茂市在住又は在学の高校生
- ・この事業に積極的な研修意欲があり、帰国後ダボ市からの交換学生受入など、協会事業について活発に活動ができる人（保護者の承諾、協会会員登録が必要です）

## 7. 経費

- ・個人負担 17万円程度

※パスポート申請等の渡航準備、旅行保険に要する費用、本人の不注意による事故で発生した費用、個人的出費等は参加者が負担。

## 8. 事前説明会

2019年4月14日（日）19時～ 場所：美濃加茂市生涯学習センター404号

## 9. 申し込み締め切り

- ・富加町在住の中学生：2019年4月26日（金）17時15分まで ※郵送の場合は、4月26日（金）必着
- ・その他の方：美濃加茂国際交流協会へご確認ください。

## 10. 提出書類

- ①中・高校生ダボ派遣事業参加申込書（誓約書・承諾書も含まれます）
- ②自己PR用紙 ※国際交流協会HPからダウンロード可。富加町教育委員会事務局にも書類があります。

### 11. 提出先 【問い合わせ先】富加町教育委員会 教育課 TEL:0574-54-2177

富加町在住の中学生は町教育委員会へ直接、その他の方は美濃加茂国際交流協会事務局へ提出。

### 12. 選考及び決定

応募者多数の場合は、選考により派遣生を決定します。

### 13. 事前研修及び事後報告（この事項は応募資格にも該当します）

- ・派遣生として決定した者は、美濃加茂国際交流協会が実施する事前研修に必ず参加してください。
- ・帰国後は報告書等を同協会に提出するとともに、帰国報告会に参加してください。

### 14. 派遣生決定の取り消し

- ・出発までの間に派遣生として不適格と認められた者については、その決定を取り消す場合があります。

### 15. 帰国後の諸活動

- ・美濃加茂国際交流協会の事業に積極的に会員として協力、参加のこと。
- ・ホストファミリーボランティア活動等に積極的に協力、参加してください。